

第 24 回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和 3 年 3 月 16 日(火) 午後 7 時 00 分～ 8 時 45 分

場 所 中川村役場基幹センター集会室

出席者

- ・ 対策協議会委員 15 人 (欠席者 4 人)
- ・ J R 東 海 8 人
- ・ 長 野 県 6 人
- ・ 村 関 係 者 5 人
- ・ マ ス コ ミ 3 社

1 開会

事務局 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

まだ若干見えられていない方もいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから第 24 回中川村リニア中央新幹線対策協議会を開催したいと思います。

まず資料の確認をお願いいたします。

次第と、それから大きなA3の「資料1」、それからA4の「資料2」「資料3」、それから「20210316」と書いた資料の1～16ページ、それから「17」と書きましたA3の紙、それから、もう一枚「工事カレンダー」という形で資料がありますので、もしない方がいらっしゃいましたら言っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

あと、すみませんが、会議になりますので携帯電話のほうは電源をお切りになりますか、マナーモードのほうに設定をお願いいたします。

それでは次第に基づいて会議のほうを行います。

2 挨拶

事務局 まず、会長より挨拶を申し上げます。

会長 改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは。」)

委員の皆様には、年度末ということにもかかわらず定刻にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

また、事業説明をしていただく長野県飯田建設事務所の皆様、それから、今日は関連といたしますか、県道の改良工事のこともありますので、所管をされている伊那建設事務所の皆様、そしてJR東海の皆様においでいただいております。よろしく願いいたします。

さて、前回の開催から約3か月が経過しております。前回までの要点について改めて触れたいというふうに思っております。

まず1点目は、小渋川の河川内道路を復旧しまして、1つは飯田市が行うリニアの長野県駅予定地内の住宅移転造成地の基盤造り、2点目が喬木村が行うリニアの高架線路工場の村内移転地の基盤造成のために、飯田市は3月末まで、そして喬木村は6月末を目途に運搬路として利用するというをまず確認いただいたところでございます。

それとともに、2点目に、中川村内における工事用車両の通行に関する確認書の最終案を提示させていただきまして、リニア対策協議会で基本的な了承をいただいたということが2点目であります。

それから3点目、これは、ずっと協議会を開催してきて一番最大の課題でもあったわけでありましてけれども、半の沢を埋めて県道敷地として利用すること、このことに会長として同意をするということを協議会の皆様にお伝えし、これも最終的には同意を得たものというふうに思っておるところであります。あわせて、具体的にこれを担保といたしますか、きちんとしたものとしていくために、半の沢っていうのは村有地が一番多くを占めておりますので、年度内に、つまり今年の3月31日までなんですけど、長野県と管理に関しての協定を締結していくということについても説明をし、その中身についてご了解をいただいたと。もちろん、この前に村議会の全員協議会にも説明をして、幾つかの点について付け加えるようにというご指摘をいただきましたの

で、このことも併せて報告をしてきたところでございます。

原則、今申し上げた3点について特に異論なく了解をいただいたものというふうに思っております。これが前回までの到達点でございます。

今日の協議会でございますが、次第に載っておりますけれども、まずリニアの南アルプストンネル工事等の進捗の状況、それから渡場地籍の大気質の観測状況の報告をいただきまして、また主要地方道松川インター大鹿線の改良工事、小渋川河川内道路を使って飯田市、喬木村に発生土等の運搬をしている状況の報告、こういったものをしていただきます。

加えまして、議論の中心は、半の沢の道路改良工事に伴います道路施設の維持管理等に関する確認書、これが、先ほど説明しましたとおり長野県のほうからも詰めを行い、実は3月の議会中でございますが、全員協議会の中で何点か改めて指摘をいただいておりますので、このことについて最終的に文面を直しております。この最終案というものができておりますので、このものの検討をお願いするというのが1点目です。

それから2点目です。去年は7月の豪雨災害がありました。ここで、天竜川流域と申しますか、中川村でも小和田地区を中心に一部かん水した土地がございます。これは、小和田につきましては3年連続で、この間、かん水をしておりまして、天竜川上流河川事務所をお願いをして、急遽、河道の中の樹木の伐採と、それから流れをちょっと変えていただく、こういう工事を急遽していただいたわけです。

近年の中で流域治水という考え方が主流になっておりまして、それぞれの分野でそれぞれのことをしていくと、国交省は河川の管理、それから長野県、あるいはいろんなところでの地域をそれぞれで守っていく、そのための対策を立てていくんですけども、これは天竜川流域治水対策協議会というところでそれぞれの同意を得て事業を進めることになっております。

特に小和田地区につきましては、小渋ダムの堆砂土及びリニア中央新幹線トンネル工事で発生します発生土を使ってかさ上げをし、同時にほ場を大きくして、以後、農業が続けられるようにしていく、そのための基本計画について合意をいただいたものでございまして、このことについての内容の概要をご報告させていただきます。

そして、もう一つは、今リニアのトンネル工事の発生土というような話をさせていただきましたけれども、将来的なことになるわけですけど、これの運搬をしていくってということについても報告をいただくということで、この3点について検討をいただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

先立ちまして、最近っていうか、半の沢のほうで一件落着というわけではございませんけれども、これから次の事業に向かっていよいよ発生土等が運搬されると、それぞれの目的のところへ、こういう時代に嫌でも突入していきますので、そのためにきちんとしたことをこの中で確認をしながら進めていきたい、まずその第1回目かなあというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

3 委員委嘱

事務局 ここでは次第の3番になりますけれども、委員の委嘱ということで、新たに委員となられた方々に委嘱状を交付させていただきます。

会議次第の2ページに委員の名簿。

それから3ページ目に当協議会の設置要綱があります。

当協議会は「中川村におけるリニア中央新幹線整備事業にかかる課題について協議し、国及び長野県等の関係機関と連携を図りながら、事業主体である東海旅客鉄道株式会社等に対して適切な対応を求めるため」に設置するものであります。

任務といたしましては、環境保全、住民生活、産業経済活動に関すること等を協議しております。

メンバーは関係をする自治組織を代表する方、また村議会の議員の方、また識見を有する方、その他ということになっておりまして、前回の協議会以降、関係をする自治組織を代表する皆さんが名簿のとおり変更となっております。

大変申し訳ありませんが、今日は代表いたしまして委員さんのほうに委嘱状を交付させていただきますと思います。

[会長・代表委員 前方へ移動]

[委嘱状交付]

[会長・代表委員 自席へ移動・着席]

事務局 以降、4番の報告事項からは、すみませんが会長の進行でお願いいたします。

会長 それでは、次第に沿いまして会議を進めてまいりたいと思います。

4 報告事項

(1) JR 東海

- ・渡場交差点付近における環境測定について
- ・トンネル工事進捗状況について
- ・工事用車両台数について

会長 最初に報告事項でございます。

まず JR 東海さんのほうから報告をお願いいたします。

JR 東海 どうも、改めまして。こんばんは。(一同「こんばんは」)

日頃は、協議会の皆様にはリニア中央新幹線事業の推進に当たりましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日もいつもと同様という形なんですけれども、渡場地区の渡場交差点の環境の測定の結果、あるいは大鹿村のリニア中央新幹線トンネルの工事の進捗状況などをご

説明させていただきたいというふうに思っております。

大鹿村のトンネルの掘削なんですけれども、昨年の7月の豪雨を受けまして、奥の2か所、除山と釜沢っていう名前なんですけど、その非常口からのトンネルの掘削が7月以降中断をしておりましたが、今年の1月に何とか掘削の再開ができたという状況でございます。したがって、大鹿村で計画をしておりました4か所の非常口からのトンネル掘削を今現在進めているという状況でございます。

まだまだコロナなんですけれども、予断を許さないっていう状況ではございますが、工事関係者一同、しっかりと感染防止を行いながら工事のほうは進めさせていただいているという状況でございます。

あと、1点、前回の協議会でご議論いただきました工事用車両通行に関する確認書でございますが、こちら、12月の21日に中川村さんと締結をさせていただいております。

前回、ご議論いただいたとおり、特に環境のところですが、基準値を守ればいいんだっていう、そういうものではなくて、環境負荷の低減を常に考えながら工事を行っていくという、そういうスタンスで工事を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き皆様のご指導をいただきますようお願い申し上げます。

今日は、長野の飯田の工事事務所長がこの協議会に初めての参加となりますので、自己紹介をさせていただきます。

JR 東海 皆さん、初めまして。こんばんは。

長野工事事務所という名前でございますが、飯田の駅前に事務所がありまして、今日はそちらのほうから参りました。

私、担当は大鹿村の工事以外の長野県内の工事の発生土の運搬や発生土置場の協議、そういったところを担当させていただいております。本日、そういった発生土の協議がございましてということで、これ以降、この協議会のほうに参加させていただいて、地元の皆様のご意見をしっかりと伺いながら事業を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

JR 東海 それでは資料のほうのご説明をさせていただきます。

私のほうからご説明をさせていただきます。

資料でございますが、前にも映し出ておりますが、お手元、縦のA4で「第24回中川村リニア対策協議会 資料」という記載のあるA4の縦のもの、あと、先ほどもございましたが、「渡場交差点における環境測定結果(12月～2月)」のA3のデータ、A3の表、グラフ、こちらの資料でご説明をさせていただきます。

それでは、着座にてご説明をさせていただきます。(着席)

本日のご説明でございますが、まずは渡場交差点付近での環境測定の結果のご報告と、2、3として大鹿村内で実施している工事の状況ということと、4番として松川

インター大鹿線、特に渡場交差点付近での工事用車両台数ということでご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきますと、右下に3ページ4ページと薄い灰色で記載があります。その4ページ目でございます。

渡場地区における環境測定についてということで、こちら、工事用車両の本格的な通行に先立って、現在の渡場交差点付近の現況把握を目的として、環境測定、2018年の11月から通年測定をさせていただいております。

測定項目でございますが、大気質として窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の濃度、あと、騒音と振動という項目を測定させていただいております。

1枚めくっていただきますと、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の表が上に記載をされています。ページは5ページ目です。

先ほどのA3のほうが少し資料は大きくなっておりますので、見やすいかと思しますので、見やすいほうを見ていただければと思います。

こちらに並べておりますのが12月～2月の二酸化窒素と浮遊粒子状物質ということで、大気質の調査の結果を載せております。

12月～2月につきましてですが、環境基準を大きく下回っており、以前のデータと比べてもそれほど大きな変動はないというのが確認できております。

同じページ下側には騒音と振動ということで、それぞれデータを同じく12月～2月のデータを載せております。

それぞれ環境基準を青色とオレンジ色の線で記載をしておりますが、この12月～2月の期間中におきまして特に大きな変動、工事が動いている日、お休みの日を含め、特に大きな変動はないというような状況でございました。

引き続きまして南アルプストンネル（長野工区）、大鹿村内のリニア中央新幹線の工事進捗状況について資料でご説明をさせていただきます。

ペーパーを1枚めくっていただきますと、右下に7・8ページと記載があります。

大鹿村の工事進捗状況ということで先ほどJR東海（名古屋）から話がありましたが、現在、大鹿村内では4か所の非常口からリニア中央新幹線の本線トンネルを掘削するため、非常口という名前ですが、掘削工事を今進めているところでございます。

南アルプストンネルと言っているのが右側の静岡側、「品川方」と書いてありますが、静岡県寄りのトンネルの名称でございます。こちらの南アルプストンネルにつきましては、小渋川非常口、釜沢非常口、除山非常口という3か所の非常口から掘削を進めております。

絵でいう左側でございますが、こちらは伊那山地トンネルという名称を付けさせていただいております。こちらに赤丸がついておりますが、その青木川非常口というところから、現在、本線トンネルに向けて斜坑の掘削を進めているという状況でございます。

右側に凡例がございますが、赤丸で位置を示しているのが非常口でございます。

現在、掘削済みの区間を少しブルーの濃い色で塗っております。

1枚めくっていただきますと、南アルプストンネル（長野工区）ということで、それぞれの非常口の状況ということで資料を付けさせていただきます。

右下に9ページと書いてありますが、小渋川非常口方面の状況ということで、小渋川非常口につきましては、現在、先進坑ということで、本線トンネルと並行する先進して掘削を進めるトンネルでございますが、こちらの掘削を小渋川斜坑から釜沢斜坑間の先進坑の掘削ということで今進めさせていただきます。

こちらは、小渋川斜坑から釜沢斜坑の延長約 1,600mのうち約4割の掘削が完了している状況でございます。

先進坑を掘削した発生土のうち自然由来重金属等の溶出試験の基準値を下回った発生土については、飯田市及び喬木村事業に活用をいただいている状況でございます。

自然由来重金属等の溶出試験の基準値を上回った発生土につきましては、弊社のほうで実施しております環境保全計画に基づいて、仮置場Eと言っておりますが、小渋川非常口に隣接しております小渋川変電所の予定地でございます、こちらの要対策土仮置場という場所に仮置きをしている状況でございます。

前回、12月の対策協議会でご説明をした以降、基準値を上回った発生土としては1日分のみという状況でございます。

要対策土の搬出計画については現在検討を進めておりますので、まとめ次第、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

同じページ、その下側には写真をお付けしております、3月の3日時点の先進坑の施工状況ということで写真をお付けしております。

その下、右下に10ページ目と記載がありますが、除山と釜沢の非常口方面の状況ということで、除山・釜沢非常口につきましては今年の1月の19日よりトンネル掘削作業を再開させていただきました。

除山非常口は斜坑の延長が約 1,870mでございますが、そちらの約7割の掘削が完了している状況でございます。

釜沢非常口、こちらについては斜坑延長が約 350mでございますが、そのうちの約4割の掘削が完了している状況でございます。

発生土につきましては、大鹿村内の除山・釜沢非常口に隣接している仮置場へ運搬をしているという状況でございます。

こちらも同様に下側に写真をお付けしております、それぞれ除山、釜沢の施工状況ということで写真を付けております。

ペーパーを1枚めくっていただきますと、伊那山地トンネル（青木川工区）ということで、青木川非常口方面の状況ということで資料をお付けしております。

右下、12ページの資料でございます。

青木川非常口につきましては、こちらは斜坑延長約 600mでございますが、そのうち

の約5割の掘削が完了しているという状況でございます。

現在は、昼間作業での発破掘削ということでトンネルの工事を進めておりますが、今後、工事の進捗によって夜間作業も開始するというふうにしております。

こちらの青木川非常口から掘削を進めている発生土につきましては、喬木村事業に現在活用していただいている状況でございます。

あわせて、大鹿村内の深ヶ沢地積という場所の発生土置場、青木川という場所でございます。こちらにつきましては、青木川の護岸工及び造成工を今行っているということです。

写真のほうの左側が青木川斜坑の施工状況、右側が発生土置場（青木川）の施行の状況の写真を付けております。

1枚めくっていただきますと、工事用車両台数ということで、松川インター大鹿線の車両の通行台数を表としてまとめております。

こちらの車両台数のカウントでございますが、渡場の交差点でのカウントをしております。

地図の下にあります表でございますが、渡場交差点の通行車両台数ということで、月別、日平均の往復の台数ということでお示しをさせていただいております。

12月から2月までの実績と、3月も一応実績を載せておりますが、こちら3月は3月10日までの実績として記載をさせていただいております。

表の左側がリニア中央新幹線のJRの工事に伴う車両ということで、実績としましては25台以下程度ということの台数というふうになっております。

その下側には4月～6月の予定ということで、JRの車両としては30台程度というふうに考えております。

表の右側、飯田市と喬木村事業への運搬に伴う車両台数ということで、こちらも飯田市さんと喬木村さんの運搬実績を確認させていただいております。

12月から徐々に増えて、3月の10日までの実績として1日に282.6台ということで、こちらは往復の台数でございますので、片道にすると140台ちょっとということになっております。

4月～6月までの予定は、こちらは飯田市さんへの運搬に伴う車両ということで、片道72台の往復として記載をさせていただいております。

最後に、1枚めくっていただきますと、その他ということで、工事カレンダーと問合せ先ということで、工事カレンダーは冒頭で紹介しませんでした。別の紙としてA3の資料をお付けしております。

少し大鹿村のイベント等々がメインになっておりますので、申し訳ありません。次回からもう少し見やすく修正をさせていただきますが、おおよその目安として休工日と、あと大型工事用車両の通行のない日、10台程度の日と通常の作業の日ということで、今年分の予定をお付けしております。

あわせて、A4の資料のほうでは、問合せ先としましてJR東海と、今日は出席

をしておりませんが、南アルプストンネル、伊那山地トンネルのそれぞれの施工業者の住所と連絡先を記載させていただいております。何かお気づきの点があれば何なりとお声がけいただければというふうに思います。

私からの説明は以上となります。

会長 ありがとうございます。

JR 東海さんから一連の現在の工事の進捗状況、それから交差点における環境測定数値の説明、工事用車両台数についての運行台数の説明がございました。

このことについて、まず委員さんの中からご質問等ございましたらお願いをいたします。

それでは、いきなり言っても、数字はかなりたくさんというか、ずっとデータを今日いきなり見せられたという方もいるかと思しますので、また全体の中でご質問があったら受けることにします。

(2) 長野県

- ・(主) 松川インター大鹿線改良事業について
- ・半の沢維持管理等に関する確認書について
- ・飯田市・喬木村への発生土運搬について

会長 次に長野県からご報告をお願いいたします。

長野県 皆さん、こんばんは。(一同「こんばんは」)

皆様方には、いろいろな県の建設行政の実施に当たりましてご理解とご協力賜りまして、この場をお借りしまして厚くご礼申し上げます。

それでは、私のほうから資料に基づいて説明のほうをさせていただきますので、着席にて説明をさせていただきます。(着席)

まず資料1でございます。

主要地方道松川インター大鹿線の工事の状況についてご説明をさせていただきます。

まず、現在、松川インター大鹿線につきましては、ここのかさ上げにしてございます区間1～区間4の拡幅工事と、あと緑色と黄色の長丸になりますが、防災工事、法面の吹き付けを壊して新しいものに替えるという工事でございますが、この防災工事のほうを実施しているところでございます。

区間1～4の拡幅工事につきましては、夏頃の全区間の供用開始を目標に、現在、工事のほうを鋭意進めているところでございます。

工事の状況につきましては、真ん中下の写真でございますが、ここの標準横断図をご覧いただければと思いますけれども、H鋼支柱の建て込みと、あとアンカーの施工と、あと軽量盛土という発泡ウレタンを敷設する工事でございますが、その工事のほうを進めているところでございます。

続きまして防災工事でございますが、まず緑色の長丸の箇所でございますが、これにつきましては昨年の3月12日に既設の吹き付けが崩れまして一時通行止めになった箇所でございます。これにつきましては、おおむね今月末の完成、竣工を目標に工事を進めているところでございます。

その隣の真ん中の長丸になりますけれども、これにつきましてはゴールデンウィーク明けから工事のほうに着手しまして、おおむね7月末には工事のほうを完成させたいというふうに考えております。

一番右端の黄色い長丸につきましては、これにつきましては区間4との関係もございますので、おおむね夏頃、8月末頃までに工事のほうを完成させたいというふうに考えております。

あと、それ以外に、左上の四角の中にございますその他工事で、まず四徳大橋のところに、トンネルの中で車両を感知しまして「対向車接近」という表示を出すセンサーの設置のほうをさせていただきまして、既に運用のほうを開始しているところでございます。

あと、これ以外に二軒屋の道路詳細設計でございますが、これにつきましても、今年度、測量等、設計のほうを完了する予定でございます。また事業の予定等が明確になった時点で、皆さんのほうに具体的な道路の計上ですとかこれからの予定についてはご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

あと、それ以外に、左下の赤い枠の中にございます。河川内道路についてでございます。

河川内道路につきましては、現在行われている拡幅工事への影響を極力最小限にするということで昨年5月11日に供用開始したところでございますが、昨年の7月豪雨で被災を受けて、何とか復旧工事のほうを鋭意進めまして、昨年の12月から供用のほうを再開しているところでございます。

これにつきましては、今まで月曜日から土曜日までの朝の7時から夕方5時までということで開放してきたところでございますが、今年の4月1日から1時間延長しまして夕方6時まで道路のほうを開放していきたいというふうに考えております。

なお、これから日のほうも長くなってきますので、順次、7月とか、その頃になりましたら、さらにもう1時間というふうに時間帯のほうは延長していきたいというふうに考えております。

松川インター大鹿線の工事の状況については以上でございます。

続きまして資料2をご覧くださいと思います。

半の沢維持管理等に関する確認書についてでございます。

冒頭、会長のほうからお話ありましたとおり半の沢の盛土計画については、昨年末、中川村さんの同意をいただいたところでございます。

今回の確認書につきましては、半の沢の盛土を含めた道路施設の維持管理に関わる県と村との役割分担を明確にするというものでございます。

それでは、すみません、確認書のほうを読み上げさせていただきたいなと思います。
主要地方道松川インター大鹿線半の沢道路改築工事に伴う道路施設の維持管理等に関する確認書(案)でございます。

長野県飯田建設事務所(以下「甲」という。)と中川村(以下「乙」という。)は、甲が実施する主要地方道松川インター大鹿線半の沢道路改築工事に伴う道路施設(盛土全体含む)(以下、「道路施設」という。)の維持管理等について、次のとおり確認する。

(目的)

第1条 本確認書は、道路施設の維持管理等について定め、良好に維持することを目的とする。

(位置)

第2条 工事の位置は、別紙1のとおりとする。

別紙1をご覧くださいと思います。

続きまして、

(道路区域の範囲及び維持管理)

第3条 甲は、別紙2の「赤」で示した範囲を道路区域とし、道路施設を道路法第42条に基づき維持管理するものとする。

また、甲は維持管理にあたり、学識経験者の知見を得ながら、計測機器等により道路施設を常時監視できる体制を確保するものとする。

(道路区域外の機能維持及び維持管理)

第4条 甲は、別紙2の「緑」で示した土砂止えん堤の堆砂敷について、道路施設の機能を維持するための維持管理を行うものとする。

2 乙は、河川及び森林の保全、河畔林の整備等を行い、土砂止めえん堤上流域の治水に努めるものとする。

(情報伝達体制の確立)

第5条 自然災害等により道路施設の機能に支障を及ぼす恐れ、あるいは支障が生じた場合に備えて、甲乙は連携して相互に情報共有に努めるとともに、甲乙は道路利用者や関係機関等への情報提供等を速やかに実施できる体制を確立する。

(公共物管理条例)

第6条 本確認書の取り交わしにより、甲の行為について、中川村公共物管理条例第14条に基づき、条例の規定による乙の許可又は承認があったものとする。

(有効期限)

第7条 本確認書は、本確認書の締結日から有効とし、特に期限の定めは無いものとする。

裏面をお願いします。

(その他)

第8条 本確認書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度甲

乙協議して処理するものとする。

以上、確認書締結の証として、この確認書を2通作成し、甲及び乙おのおの記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

甲が飯田建設事務所長、乙が中川村長でございます。

資料裏面の別紙2のカラーの赤とか黄色とかで書いてあるものをご覧いただければと思います。

まず凡例を見ていただければと思いますけれども、まず現況が黄色でございます。これが現在の道路区域でございます。

今回、新たに赤い部分を道路施設もしくは道路区域として指定をしまして、通常の道路と同様に県が責任を持って管理をしていくというものでございます。

あと緑色の部分についてでございますが、堰堤の上流、土がたまる範囲でございますが、これにつきましては、土地の名義につきましては中川村さんということで登記をさせていただいて、例えば土砂がたまったりとか、道路施設に支障を及ぼすという場合につきましては、この部分を赤い部分と同様に県が道路施設として維持管理をするというものでございます。

なお、半の沢の今後の予定についてでございますが、この確認書が締結になりましたら、正式に河川法ですとか砂防法、森林法の法定手続のほうに入っていきたいというふうに考えております。

工事につきましては、それらの諸手続が済んでからということになろうかと思えます。

また、法定手続の状況ですとか工事の予定については、また改めてこの場でご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

長野県 皆さん、こんばんは。

私から飯田市喬木村への発生土運搬についてということでご説明をさせていただきます。

特に配付されている資料はございません。

こちらの発生土運搬につきましては、会長さんが冒頭ご説明されたとおり、以前の本協議会の中で飯田市、それから喬木村のほうからご説明をさせていただいて、ご理解を得て、今、事業を進めているところでございます。

協議会で説明した台数につきましてははっきり守って運搬をしております、それにつきましてはの皆様のご理解、ご協力につきまして感謝を申し上げるところでございます。

今後も説明した台数につきましては守って運搬をしていくことに変わりはありませんが、喬木村でいえば3月まで、それから飯田市でいえば6月までに運搬を完了さ

せると、より確実にさせるということで、以前の協議会の中では、発生元、大鹿村村内からの発生ということでご説明をさせていただいているところですが、半の沢の対岸に東山トンネルと西下トンネルの道路トンネルの掘削土が仮置きされているわけですが、その一部を仮置場から搬出していくということでございます。

今後も当然皆様にご説明した最大台数、それから期間を守るっていうことは大前提でございますが、搬出元が少し変わりましたので、その点についてご報告ということでございます。

説明は以上になります。

会長 ありがとうございました。

長野県から3点、報告をいただいたところでございます。

中には維持管理に関する確認書の重要な部分も含まれておりますので、ご質問等、当然あると思いますので、ここでご質問をお受けしたいというふうに思います。

最初に松川インター大鹿線の改良事業について、何かお聞きになりたいことがあるうかと思いますが、いかがでしょうか。

私が言うのもあれなんですけど、委員さんで、河川内道路、大鹿のほうに行かれて、帰りに下ってこられた経験、通行した経験のある方います？

〔委員委員 挙手〕

会長 ああ、そうですか。

委員 昔、前、流れる前。

会長 もし何かありましたら、運行状況について、ご意見等ございましたら、何か、ご質問でも。いいですか。

ちょっと私から言うのも何なんですけど、川に近い道路っていうのは非常に、何ていうか、全くつまらないことにやっちゃうかもしれませんが、道路としての景観ってなかなかいいもんだなあと思って通ったことがありますけど、ひとたび水が出て流れてしまうと大変ですけど、非常に景観的には、非常にいい道路だし、一方通行ですので対向車の心配もなくて非常になかなかすてきな道路だなと。ただ、これ、私の感想です。すみません。

それでは、半の沢の維持管理等に関する確認書についていかがでしょうか。

これにつきましては、3月9日の日、議会中でありまして、議会全員協議会というのを開催いたしまして、その中で何点か指摘というか、このことを盛るべきだということで指摘をいただきました。この文言といいますかを受けて長野県さんと協議をした経過がございますけれども、その結果の文言が変更になっております。そう

いう意味で、また議会の皆様、それから委員の皆様から何かご質問があればお受けをしたいと思っておりますけれども。

委員 1点いいですか。

会長 どうぞ。

委員 いよいよ盛土が始まってくるのかなと思っておりますけれども、中川村の建設工事で行っている盛土箇所の規模とは違って、素人判断でとてつもない規模だなあと思っております。

この土砂の流量というものは自分で想像つかないんですが、ダムでロックダムとって水をたたえていて丈夫なダムがあるわけですが、あれも相当強い締め固めをしてできておるわけでありまして。こういった盛土箇所は、実は自分たちの集落で土地改良して、ちょっと締め固めが弱かったのか、排水が弱かったのか、たびたび災害が起きています。それで、今度はそんな小さいところとは違うんですけども、とてつもない重量がかかるんで、全体が出てくるような心配があるんじゃないかっていう心配をしておったんですけども、その締め固め工事っていうのはどんな工事がされるのか、またセメントで固定されるっていうんで、セメントの攪拌なんかは特殊な機械によって攪拌するんですけども、そういったのはどうされるのか、ちょっと聞いておきたいなあと思っております、お聞きします。

会長 それでは、何回かこのことについては議論をしてきていただいておりますけれども、改めて、委員さんも替わっている方もいますので、長野県のほうから、本当の意味での概略で構いませんので、改めてどういうふうな工法で、大きな意味で盛土していくのかというあたりをご説明いただければと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。お願いいたします。

長野県 ちょっと資料もないもんですから、ちょっと詳しい説明っていうのは今日簡単にできないところがあるけれども。

まず盛土全体ですけれども、量としましては53万 m^3 でございます。

一部、対岸の道路造成の仮置き用の土砂を使います。それが約20万 m^3 でございますので、それ以外をJR東海さんのほうでやられているリニアトンネルのほうをやっている部分でございます。

先ほど委員さんのほうからもお話がありまして、下部については、盛った土砂が流れ崩れないように、ソイルセメントというセメントを混ぜて改良した土をまず下部に施工いたします。その上に通常の盛土をしていくものでございます。

締め固め方法等につきましては、これから施工現場の具体的なものを立てていきま

すので、それで、その施工の仕方ですとか方法につきましても、今後、県のほうで一応考えております施工監視委員会、仮称ですけども、その中には学識経験者の皆さんにも入っていただいて、実際は JR 東海さんが施工のほうはやられるんですけども、その施工方法、施工監理について妥当なのかどうかというのをしっかり県としても監視しながら、より安全な施設のほうをつくっていきたいというふうに考えております。

ですので、簡単にちょっとご説明させていただきましたが、具体的な施工計画ですとか、時期ですとか、場合によっては県道の通行の迂回というのも出てきますので、その点をしっかり計画を打ち出した上で、また改めてご説明をさせていただければというふうに考えております。

委員 ありがとうございました。

会長 関連して、盛土についてはまだ始まらないっていうのは、先ほどお話がありましたとおり上流部に土砂止め堰堤を造りますので、その上流に当たる部分、それから、その箇所の保安林の解除等の手続が終わってからと、それから計画に入る、実際の施工にかかっていくということであるようですので、まだすぐというわけではないようですけれども、委員さん、よろしいですか。

委員 はい。

会長 じゃあ、ほかに維持管理等に関する確認書について何か委員さんの中でご意見とい

いますか、注文といいますか、ありましたらお出しをいただければと思います。
といっても、これにつきましては、実は、ずっと長野県と中川村と詰めてきたこと、これを議会等にもお示しをしながら進めてきたところでありまして、かなりきちんとした案になっておるかと思っております。

最終的には、特にこの協議会の皆様のご意見等なければ、年度内にこの基本的な確認書については締結をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、飯田市、喬木村への発生土運搬を、今、河川内道路を使って運行しておりますわけでありまして、このことについて何かご質問があればでありますけれども。

長野県、よろしいですか。

半の沢の左岸に一部、一部っていうか、トンネルの発生土を 20 万 m³置いてあるんですけど、一部運搬しているということについて、ちょっとこれはリニアの発生土ではないんですけど、これについてももう少し詳しくっていうか、どういう状況でこうなったのかというのをもしお話しいただければと思うんですが。

長野県 今、対岸に置いてある、道路トンネルの発生土を仮置きしておるわけですが、それが約 20 万 m³なので、一応、そのうち喬木村さんについては 2 月の 18 日から、それから飯田市さんについては 3 月の 10 日から、それぞれ 5,000 m³ほど搬出をするということで、実際に、もう既に搬出がそちらのほうから一部切り替わってされているというところでございます。

この協議会でも何回か変更点を含めてご説明させていただく中で、期限のお約束がございますので、それを確実に守るために一部をそちらのほうの土を使わせていただいて搬出をさせていただいているところですが、当然、説明させていただいている台数、期間については変更がないように今運行をしているというところでございますので、引き続きご理解とご協力をいただければということで考えております。

以上です。

会長 そういうことってというか、終わる、埋め土を完了する日時といたしますか、期限というのが決まっております。喬木村は 3 月末というお約束で運び出しをしており、飯田市は 6 月末ということでお約束の土量を埋めておるところですが、南アルプストンネルと、それから伊那山地トンネルから出る発生土の量との関係で、工期の中で造成を完了したいということがありますので、一番近いところの、何回も申しますけれども、リニアの発生土ではないんですけど、トンネルの発生土もうまく活用することで進めさせていただいておるということでございます。

それから、渡場の交差点を通るダンプの台数ですが、片道で 222 台をマックスとして、これ以下にするということはずっと、先ほどの JR 東海さんの運行台数の報告がありました、これは守っておりますので、ぜひその中で、できるだけ工期内といたしますか、飯田、喬木の工期内に完了するために運搬をしておるということをご理解いただければと、私のほうからも思っておるところであります。

長野県 すみません。先ほど私、飯田市さんの半の沢の対岸からの搬出を 3 月 10 日と申し上げましたが、3 月 22 日からでございます。すみません。訂正いたします。

会長 それじゃあ、長野県さんからの報告について、特に今なければ、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

5 協議事項

(1) 小和田地区基盤正義事業

・事業概要について

会長 それでは、いよいよ本日の中心的議題であります協議に入りたいと思います。

先ほどご挨拶の中で申しましたが、天竜川流域治水協議会の中で小和田地区の基盤整備にリニア発生土を活用していくということを申し上げました。このことについて、まず事業概要と、それから発生土等の運搬につきまして村のほうからご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 皆様、改めまして、こんばんは。(一同「こんばんは」)

この事業の内容につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

着座にて説明をさせていただきます。(着席)

資料の3のほうを利用しましてご説明をさせていただきたいと思います。

村では、小和田地区におきまして小渋ダム等の堆砂土及びリニア中央新幹線工事発生土を活用した基盤整備事業を計画、検討しております。

先ほどからの会長の話にもありましたけれども、当該地区におきましては過去から幾度となく浸水被害に悩まされておりました、平成18年7月豪雨災害では堤防を越水し、国道の高さまで濁流が迫り、近年におきましても3年連続で浸水被害が出ております。

また、水田の形状が小さく、農道や用水路等の老朽化も進んでおりました、加えて、たびたび発生する浸水により担い手も減っており、耕作放棄地が増えている中で、地元からの強い要望をいただきまして、各関係機関と協議しながら進めてきたところでございます。

資料の3の1ページ目をご覧ください。

イメージ図を載せてございます。「魅力ある安全な地域を目指して(小和田地区)」ということで、最後、この説明を聞いていただいた後にこの絵をご覧いただければと思いますけれども、ほ場を大きくして、まず安全なかさ上げをすることによって安全な地域をつくり、加えて農業をしやすいほ場整備をしていくというような形を考えております。

1ページ目の下段ですけれども、出水時と平常時、村内に在住の方々にご承知かと思っておりますけれども、左側が今年の7月8日の出水時、右側が5月13日の平常時ということで、一番下流に用水路があるんですけれども、このときもそこから天竜川の水が戻りまして水田の一部を浸水しております。

1枚めくっていただきまして2ページでございます。

2ページの上段には、先ほどご説明しましたが、平成18年7月豪雨災害写真ということで載せてございます。

先ほどの7月の写真と同じ角度で撮ってあるのが左下の写真なんですけれども、完全に浸水してしまっている状況でございます。

右上の写真は、まさに堤防を越水して濁流が水田のほうに流れ込んでいるというような状況です。

右下の写真に関しましては、国道の下が農道で、一部ボックスで空いておりますの

で、そこから国道の西側のほうまで浸水して、一帯、国道の西側も浸水しているというような状況が見受けられました。

2ページの下段ですけれども、「魅力ある安全な農地造成を目指して」ということで、事業の目的になりますが、先ほどもお伝えしましたが、1に災害に強い安全な地域づくり、2としまして将来を見据えた農地の保全、高度利用への整備、総合的に魅力ある地域を目指してまいりたいと思っております。

3ページ目ですけれども、「災害に強い安全な地域づくりへ」ということで、1としまして、流域治水プロジェクト実施地区としまして、関係機関とともに事業を進めてまいります。

また、2としまして、農地をかさ上げして浸水被害を軽減してまいりたいと思っております。

大きな目的、青い枠で記載させていただいておりますけれども、小和田地区の農地、家屋の浸水被害を軽減し安全・安心な地域とするとともに、次世代農業の実施等、安定した地域を創出することを目的とし基盤整備事業を進めるという目的を掲げております。

「将来を見据えた農地の保全・高度利用」ということで、かさ上げ、土地改良による農地改善、スマート農業の推進と農業関係事故撲滅を目指してということで、1としまして水害のない優良農地の確保、2としまして先進技術によるスマート農業、無人化作業の推進基盤整備、3としまして大型農業機械の安全な搬入、搬出が可能な農道整備、4としまして次世代が営農可能な農地の保全を目指して農地の集約化、大型化というようなことを掲げまして、将来を見据えた農地の保全、高度利用を目指してまいりたいと思っております。

4ページ目をご覧くださいと思います。

土地改良事業につきましては、1の事業主体としましては、土地改良事業として中川村団体営施工ということで、中川村が事業主としまして施工を行ってまいります。

2としまして、リニア発生土を使いまして農地のかさ上げを実施してまいりたいと思っております。

当面の方針なんですけれども、1としまして国道の路面までのかさ上げを掲げております。2としましては天竜川の堤防の整備の要望に関して引き続き要望をしていくと、また3としまして将来を見据えた農地の保全、高度利用という3本の方針を重点として進めてまいります。

いずれの方針に関しましても、地権者の方々と協議して、以降、決定をしてまいりたいと思っております。

5ページと6ページなんですけれども、先ほど流域治水プロジェクトということをご説明したんですけれども、近年の自然災害の多発、県内におきましても千曲川の氾濫等を受けまして、天竜川流域の関係者が共同して水害を軽減させる治水対策、流域治水を目的としました協議会が昨年設置されております。

3月4日の流域治水協議会の中では、前述しました当該事業につきまして天竜川上流流域治水プロジェクト内の実施地区として位置づけ、事例報告をさせていただいております。

5ページのほうをご覧くださいまして、このように、流域治水の目的の下、中川村小和田地区の基盤整備事業に関する申し合せということで、中川村、国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所及び長野県伊那建設事務所の3者によります小和田地区における基盤整備事業の実施に関しまして申し合わせをしております。天竜川及び支川の整備等々を各関係機関とこのような申し合わせを結びながら進めていくという形です。

「事業の目的」のところ、先ほどの3ページの上段の青枠の中に書いた目的がそのままなんですけれども、事業の目的といたしましてこのような目的を据えまして事業を進めていく、協力体制を取っていくというような形です。

「事業の種類」のところの2項に「事業に必要な土砂は、小渋ダム堆積土等の国直轄事業発生土及び中央新幹線建設工事発生土を最大限活用するように調整し、資源の有効活用と経費の削減を図る。」という形で、JR 東海さんのほうとも協力をしていくというような形の申し合わせとなっております。

6ページのほうをご覧くださいたいんですけれども、この申し合わせに関しまして、令和3年の3月9日付にて3社で締結しております。

以上、事業の概要等々を私のほうから説明させていただきました。

以上になります。

会長 それでは、小和田地区の基盤整備、それから、これを具体的に担保します基盤整備事業に関する申し合わせ、この説明をいたしました。このことにつきまして委員の皆様からのご質問等をお受けしたいと思っております。

この事業につきましては、先ほど説明しましたとおり、まず基盤をどうやって整備するかっていうことですが、これについては、将来にわたってあそこで農業が続けられるような格好で、まず基盤のかさ上げをするということと、非常に小和田地区のほ場、ご覧いただいて知っている方もいるかと思えます。今は非常に小さいほ場でありまして、大型の機械が入って耕作するにも非常に効率が悪いというようなほ場になっているということでもありますので、併せて区画も大型化し、将来、もう少し合理的な農業を進めることも考えております。

また、この絵といいますか、資料3の最初の1ページにありましたとおり、見ていただきますと、大きいほ場ばかりではなくて、右のちょっと上のほうには小さい区画のほ場もあるかと思っております。つまり、大型化ばかりではなくて、現状のほ場の中で農業を希望される方、こういった方は1か所に集めて、それなりに効率のよいほ場にしていくということも併せて考えておるところでありますので、よろしく願います。

こういうことをございますけれども、何かご質問等あればお願いをしたいと思えます。

特にあれかなあと思うんで、次に、それじゃあ、申し合わせの中でいろいろ出てきました。では、その発生土、何をどうやって何を使うのよってということですけど、この先ほど申しました申し合わせの第2条の2項に書かれておりますけれども、こちら辺の中でも言っております小渋ダムの堆積土と中央新幹線建設工事の発生土、これを調整しながら活用するということをございますけれども、このことについて委員の皆様の中からもご質問等あればお受けをしたいと思えます。

この文面どおりですので、これについては特に異論もなかろうかと思えますので、次に進めさせていただきます。

・発生土について

会長 では、リニア中央新幹線の工事で発生します発生土等の運搬についての説明をお願いしたいと思えます。

事務局 それでは、引き続きまして私のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

資料の3の最後のページの位置図ということで一、ちょっとすみません、いろいろ字が小さくなってしまして申し訳ありませんが、中川村内の村図の縮小版というかを載せてございます。ちょっとこれをご覧いただきながらお聞き願えればと思えます。

基盤整備に利用します先ほどから出ております小渋ダム等の堆砂土及びリニア中央新幹線の工事の発生土の運搬につきましては、主要地方道松川インター大鹿線及び伊那生田飯田線、また、現在、長野県伊那建設事務所にて改良工事が既に事業化されております三共地区の県道北林飯島線並びに国道 153 号を利用することで JR 東海及び長野県さんと調整を現在しているところでございます。

具体的な運搬計画、時期であったり運搬の土量、運行台数等につきましては、現時点では何も決まっていない状況でございます。

いずれにしましても、この事業の運搬につきましては県道の改良工事が完了した以降になりますので、今後のスケジュールや運搬計画案が固まってきた段階で随時協議会へご説明し、ご意見をいただいきたいと考えております。

また、ここにおられる方々、関係地区の皆様がいらっしゃいますので、関係地区の皆様には別途ご説明する場を設けてまいりたいと考えておりますので、そのときにはよろしくお聞きしたいと思えます。

以上になります。

会長 今お聞きになったとおりであります。

発生土の運搬に関しては、松川インター大鹿線と伊那生田飯田線、そして、現在、伊那建設事務所にて改良工事が事業化をされております県道北林飯島線、三共地区であり

ます。中川橋を渡って、そこから現在の竜東線に接続する間のまだ改良が済んでいないところ、これを改良していただいて、その路線と 153 号を使って小和田に運ぶという大きな概略の計画ですけれども、このことについて何か委員の皆様、特に沿線の皆様、ご質問等あるかと思しますので、お出しをいただければというふうに思います。

他の委員さん、よろしいでしょうかという言い方はないんですけど、あとで最終的には関わってまいりますので、何かご質問等があれば出していただければと思いますけれども。

委員 1点だけいいですか。

会長 どうぞ。

委員 簡単なこと。かさ上げする盛土の量っていうのは概略が分かっているんです？概略で。

会長 小和田ですか。

委員 小和田。

会長 小和田につきましては、今考えておるのが、大体 30ha 近くあるものですから、全てのところを埋めるっていうことになればあれですけども、国道面を基盤にして、当然水が流れる高さで計画をするわけでありますので、今見積もっておりますのは、大体計画がうまくいくっていうか、60 万 m^3 くらいを基本に今考えておるところでございます。

ただ、これ、詳細なところで設計をして、当然埋めていったときに、先ほど水が出たところの写真を見ていただいたかと思しますが、あの状態で国道面よりやや低い状態なんですね。水っていうのは水平に広がっていきますので、そうなると埋め方によっては低いお家も出てくるかと思しますので、それは細かく今度は地区の皆さんとよく協議をしなければなりません、60 万 m^3 くらいを基本に今考えておるということでございます。面積が 30ha ほどあります。

基本はっていうか、どうしても小和田に運ぶにつきましては、言い方は変なんですけど、私から言うのもあれですけど、今、松川町で伊那市の工業団地造成にトンネル発生土を使って運ぶという話がありまして——新聞でも委員の皆様はご覧になっているかと思いますが、松川の中で大分ルートに対しての要望等が出ております。それだけ地区を計画するっていうのは大変なことだなと思うし、実際には松川町のどこかで発生土を活用するという話ではないものですから、そういう議論が起きるのも当然だろうなという、ある面、思っております。

つまり、何が言いたいかっていうと、今度、小和田に運ぶときに、例えば鶴部を上って、それから国道を歩いて行って小和田だけに行くっていう、運ぶっていうのはなかなか難しいのではないかなということも考えておまして、そうなったというわけではないんですが、現道が改良されれば中川村内から中川へっていう消費の、消費という言い方はありませんが、それが自然ではないかなという考え方もございます。

それから、橋について言いますと、中川橋という橋が改良された橋で、今、荷重的には重いものが乗っても一番しっかりしておりますので、あの橋を活用してやっぱり運搬するということが現実的だろうなという気がしております。

牧ヶ原橋を通ればいいじゃんっていう考え方もありますが、橋の荷重の問題と、下りが非常に狭いものですから、トンネルを出たところの 153 号とぶつかるところ、あの路線を使うっていうのは、ちょっと今のところ非常に問題があるだろうと考えておまして、そうしますと、どうしても北林飯島線がもし改良されれば、そこを運搬するのが 1 つは自然ではないかなというふうな思いもあります。

はい。お願いします。

委員 先ほどの話の中では、県道の北林飯島線を通して、今の会長の話では天の中川橋を通過させていくというのが今の段階では出ておるって話なんですけれども、県道北林飯島線については、この間の説明の中では、この 25 日あたりに地権者の方々に説明会をまたやって、それでうまくいけば令和 3 年度土地取得というような形の中になるというような話の中なんですけど、そうすると令和 4 年以降の県道の建設というような格好になってくると思うんですが、それ以降ってことはかなり先に逝ってしまうと思うんですけれども、そこら辺の考え。

それと、もう一点、北林飯島線、今、私どもが考えておるのは——知っている人は分かると思うんですけれども、北林の公会堂から旧仁科の歯医者さんの下のあたり、あそこらは改良するとは思いますが、それ以降の中川橋のところまでの間もかなり狭いと思っておるんですけれども、全てあそこの中川橋のところまで改良されるのかどうかっていう、その部分の情報が入っておったら教えていただきたいと思えます。

会長 それでは、長野県さん、そこら辺の説明をお願いいたします。

長野県 北林飯島線の改良についてご質問がございましたので、説明させていただきます。まず、北林飯島線の今の事業区間につきましては、三共地区の約 490m を予定しております。

令和元年度から事業化を始めまして、今年度、詳細設計につきまして地元の皆さんにご説明をさせていただいているところでございます。

先ほど委員の方からもお話がありましたけれども、今月末にまた地元の皆さんにご

説明を申し上げて、今後の事業進捗、予定についてお話をさせていただき予定でございます。

そういう中で、まだいつまでに、今申し上げた区間、三共の地区の道路改良が終わるということは、まだちょっとはっきりとは申し上げられないのですが、全体の考え方とすると、令和3年度に用地交渉並びに一部工事を実施させていただきたいと考えております。

令和4年度中の工事完了を目指していきたいというふうに考えております。これは、あくまでも私どもの予定でございます。地元の皆様のご協力があって初めて成り立つ話でございますので、今後のご協力をお願いできればというふうに思います。

あわせて、北林飯島線につきまして、その他の改良はどうかということなんですけれども、こちらにつきましては、やっぱり引き続き、今改良区間として考えているところ以外につきましては、中川村、また運搬を担います事業者の皆さんと協議を進めながら、安心な運搬ルートして成立するようにまた協議を進めてまいりたいと思います。

北林飯島線の改良については以上でございます。

会長 ということでございまして、長野県としては、未改良の部分を改良していくことを基本に考えると、早急にということでございます。

これが運搬路にという前提のことも申しましたので、あとは村、地域を代表するのは村でございますので、村と、あと JR 東海さんを含めてお願いをしていかざるを得ないと、こちらのほうを何とか改良いただく、引き続きできませんかということで、これはあとの我々の運動かなと思っておりますが、ぜひ、今のところ確定をしております、決まっておるところはそういうことでございますので、沿線の皆様についてもどうかご理解、今日たまたま、今日は委員さんいらっしゃいませんもんですからではありませんので、三共地区の総代さんにはおいでいただいておりますけれども、いずれ、三共の総代さんには説明を申し上げておりますけれども、細かい話は25日ということになっております。

概略の説明をいたしましたので、よろしいでしょうか、そういうことで。

委員 すみません。今の四百何mっていうの、もう一回、分からないんですけど、どこからどこのことを言っているんですか。角の……

会長 大体様子を見ると、行っていただければ分かりますので、長野県さん、大体でいいです、説明をしてください。

委員 竜東を行って左に曲がってずっと……

長野県 では、改めて申し上げます。

伊那生田飯田から北林飯島線に入りまして、しばらく行くと集落が右側に広がってまいります。ちょうど起点、あれ公民館でよかったですか。（「北林集会所」と呼ぶ者あり）北林の集会所がちょうど起点ぐらいになりますかね。そこからちょうど村道と合流するあたり、急な鋭角のカーブになっておりますけれども、その鋭角のカーブとぶつかったもう少し下流側、天の中川橋までの間について改良を考えております。

委員 もう一回、中川橋まで言いましたか。

会長 中川橋のちょっと……、ちょっと上？微妙なところなんですよ、そこ。

委員 中川橋のちょっと上。

委員 カーブのちょっと上？途中の……

会長 鳳来沢橋ですよ、鳳来沢橋っていうのかな。鳳来沢が渡っている、あの漬物屋さんのすぐ上に……

長野県 すみません。先ほど天の中川橋のちょっと上と申し上げましたが、すみません、ちょっと勘違いしておりました。鳳来沢橋の少し上流ということでご理解いただければと思います。

全長とすると 490mですので、ちょうど三共の集落の起点から終点ぐらいまでというふうにお考えいただければ、ご理解いただければなあと思います。

会長 したがって、委員さんのおっしゃったところ、沿線、例えば宮下建設工業さんのプラントのところは改良してはいますが、そこへカーブして上っていきますよね、あの辺りは歩道がついていなくて橋もあると。それで、それから橋を渡って少し行ったところから改良が始まりますから、それから北林の集会所、小さな集会所がありますが、その少し、何ていうのかな、上っていうか、上ったところ、そっちがどうも起点になるようですけど、そのところまでは2車線と歩道を付けてというのが長野県のやる改良工事であります。

ですから、その先まで、歩道をどうするのっていう、途中で切れちゃうんじゃないでしょうかということもありますし、これについては JR 東海さんも運搬路になるということで、私どもも何とかお願いしているのは、ぜひ歩道を沿線に続けてつながるように何とかしてくれんかっていうことも強く要望をしながら、これからの運動だと思っておりますので、ぜひ委員の皆様も、ぜひ、そういう意味で強く村を後押ししていただけると、私どもも心強いと。

これを直さないと運ばせてやらないとか、そういうことは当然ありませんので、言葉は悪いんですけど、そういうことは県道ですから言えませんけれども、お互いに、運搬をするに当たっては、地域の安全というか、そういうことも含めてお考えいただくように JR 東海さんにはお願いをしつつ、私どもも応分の協力なりはしてまいるという考え方でおりますので、よろしく申し上げます。

ほかに……。

ちょっと私のほうから……。

どうぞ。

委員　　すみません。ちょっとしつこく聞いて申し訳ないんですが、鳳来沢橋は対象に入る、入らない。

会長　　入らないですね。鳳来沢橋の改良はないですね。

長野県　　鳳来沢橋は入っておりません。

委員　　どうしてっていう感覚になったんだけど、あれ、あまり広くないですよ。中学生がどこを通るかっていうのは別ですけども、村道にぶつかるところの上の集落から中学生が通い出す可能性もあるんですよ。というと、さっき会長が言ってくれた歩道もっていうのは、多分その関係があるんだろうと思うんですが……。

委員　　ちょっと、私もあまり理解していないので、概略だけ申しておりますので、会長から……

幹事　　そうですね。ちょっと取りあえず、三共地区、役員さん、今までもご相談をしているんですが、取りあえず県道の県の今回の改良事業はそこまでということで、今月末にまた関係の地権者が集まって説明会がされるということでした。

その後、いずれにしても先ほど説明の中であったように、ルートになり得る地区の皆さんには改めて、まずはその話をさせていただく機会を持つ、それから、そのときには当然どこまでの改良計画があります、じゃあ残ったところはどうするんですかっていうようなご意見も当然出ると思います。その部分を、会長が言ったように、じゃあ残ったところは、今後、特に通学路なりの安全対策はどうするんだというところを県あるいは JR と村として詰めていきたいという考え方であります。

ですので、またちょっと関係地区の皆さんには改めてお示しするのと、次回、できれば道路の改良の計画の図面もちょっと用意をして、またご意見をいただければというふうに思います。

会長 委員さん、よろしいでしょうか。そういうことで。
あとは、村がしっかりした運動といたしますか、要望を重ねる中で、ぜひ実現をして
いきたい課題というふうに捉えていただければと思っております。

委員 この際、この運搬路ということではなくて、安全な道路としてぜひ残るような形で
整備をしていただきたいと思います。

委員 事業の後押しをできたらいいかなあと考えて発言します。

幹事 ぜひ、またそういう声を上げていただければと思います。

会長 今、北林飯島線の改良が大分一番の焦点になってきたみたいなんですけど、ちょっ
と私のほうから、ついでに思ったことで、ちょっと JR 東海さんにご質問をしたいん
ですけど、今、小和田地区に活用させていただくっていう話は JR 東海さんも了解の上で
話を進めてきて、その前提でもって改良をお願いしたいということをやっている
んですけど、新聞等を見ますと、伊那市のほかに近隣ではっきりしているのは駒ヶ根
市、駒ヶ根市の赤須地区と中沢に発生土を運搬したいというような、運搬したいとい
うか、そういう話が上がっているようでもありますけれども、この件に関して運搬路と
して北林飯島をお考えになっているわけでしょうか。

JR 東海 ただいまのご質問の前に、小和田地区への発生土の活用という点につきましては、
私どもとして、トンネルの発生土を地域のために活用していただくという、こうい
った活用については、本当に当社の事業として本当に本望というか、ありがたい話だ
というふうに思っております。ぜひ、この事業への活用につきましては、これまでの協
議経過も踏まえて、しっかりと当社として取り組ませていただきたいというふう
に思っております。

その上で、今回、県道の改良が焦点になっておりますけれども、小和田地区への事
業に対して私どもの発生土を運搬する際には、県道北林飯島線を通行させていただ
くということを考える上で、県道改良につきましては、県の事業に当社としても協力を
していきたいというふうに考えております。

その上で、そういう調整をさせていただいているわけですが、現在、
今、会長からご質問ありました駒ヶ根市など近隣の上伊那地区への運搬につきま
しても、このルートを使わせていただくことで、運搬ルートの分散、上伊那地区、そ
して下伊那地区全体を含めた運搬ルートの分散ができるということから、ぜひ、この
ルートにつきましては、その運搬にも使わせていただきたいというふうに考えて
おります。これにつきましては私どもの希望でございますので、もちろん県さんであ
ったり村さん、そして何より地元地区の皆様のご意見をしっかりと伺うことが
必要だというふうに

思っておりますので、引き続きの協議をよろしくお願ひしたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

会長 やっぱりっていうか、当然っていうか、松川を通して上伊那へ運ぶっていうのはなかなか厳しいかなという気がしていますし、改良してある県道であればより近いところを通すっていうのは当然だと思いますので、そういう回答になるのかなとは思っておりましたが、私どもとしても、国県道、ここを通っちゃいけないよっていうことは当然言えませんし、やはり運賃とかいろんなことを考えると最短距離で運ぶのが一番いいでしょうし、改良された道で安全な道路を通るという点では当然のことだと理解しますが、ぜひ先ほどからの未改良の部分の、つまり歩道等の整備も含めて、やはり地元の要望、それから村としての期待も非常に大きいものですから、ぜひ、そこら辺の要望、社会的な企業でもあります JR 東海さんにはぜひ実現していただくことをお願ひしたいということをおまづ申し上げておきたい。

それと、今日は三共の総代さんは当然委員ではないので見えておりませんので、三共、それから、私の出身は中川橋を渡った対岸の田島であります。そういうこともありまして、あそこの県道を通ることになりますので、ぜひ田島地区、それから、もうちょっと行くと今度、国道には中央というところもありますので、当然、竜東線、先ほどから言っております渡場から出て柏原、それから葛北、三共、田島、中央、そして小和田というルートに関係する皆さんにも、ぜひ、将来的にはきちんとした説明が行くように手配をお願ひしたいというふうに思っております。

特に、それで、今説明がございましたけれども、発生土の運搬について委員さんの中で特になければあれですけども……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長 それでは、協議事項については終わりました。

それから、先ほど報告事項の中で JR 東海さんの工事の状況、それから環境測定について質問等出ませんでしたけれども、改めてここでご質問等があればお受けをしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長 それでは、後でも結構ですので、私どものほうから私どもで理解できていることはお答えしますし、委員さんの中でちょっとここが分からなかったっていう、ここはどうなっているのっていうことがあれば、事務局は中川村の建設環境課関連事業係でございます。こちらのほうにお問合せをいただければ随時お答えをしてみますので、よろしくお願ひをいたします。

6 その他

会長 それでは、その他で委員さん方から何かございましたらお出しをいただければと思っておりますが。

 今日見えております長野県、それから JR 東海さんの中から報告等おつなぎしなければならぬことあります？——特にありませんか。

 ありがとうございました。

 それでは、以上をもちまして本日の対策協議会の協議を終了します。

 事務局にお返しします。

7 閉会

事務局 長時間にわたり大変闊達なご意見等をいただきまして、本当にありがとうございます。

 次回になりますけれども、おおむね本協議会につきましては3か月以内というようなペースでやっておりますが、ただ、緊急に必要な事項が発生いたしましたらば、またその都度行いますので、その際にはまたご通知等を差し上げますので、ぜひお願いいたします。

 それでは、閉会の挨拶を副会長であります中塚さん、お願いいたします。

副会長 今晩は長時間にわたりましてリニア新幹線の工事の進捗状況をはじめ、長年にわたって検討、協議を進めてきた半の沢の特に維持管理に関する協定書の確認、それから、最後になりましたが中川村が考えておる小和田地区の基盤整備事業に関連してトンネルの残土を利用したいというふうなことで、今後いろいろ JR 東海さんや県や関係の皆さんには大変お世話になるわけだというふうに思いますが、その点をよろしくお願い申し上げまして、今日の会議を閉会とさせていただきます。

 大変ご苦勞さまでした。

以上